

平成 30 年 3 月 9 日

## 質疑書兼回答書

(件名) 市民会館跡地エリア活用ワークショップ業務委託について、回答します。

質問事項	回答
仕様書 3 - (1) 各ワークショップの参加者は全員公募によるものでしょうか。一部はホール、子育て、まちづくり等の関連団体等の代表者等を含むのでしょうか。	参加者の想定としては、平成 28 年度に実施した市民会館 100 人会議の参加者や、元市民会館（ホール）、グラウンド等の利用者、地域の事業者等を想定していますが、それ以外の参加者を、企画提案として挙げることも可能です。
仕様書 3 - (1) とくに施設編のワークショップにおいては、ホールの規模・数・機能等において様々な意見が交錯し、2 回だけで互いの主張を理解したり、方向性を見出したりすることは難しいと考えますが、回数を増やす可能性はあるのでしょうか。	開催回数は現在の案ですので、企画提案において、予算の範囲内で開催回数を増やして提案いただくことは可能です。
仕様書 3 - (2) 説明会にて、芝生については委託費に含むとご説明いただきましたが、カフェ小屋等の設営・運営にかかる設備・備品等の調達費、準備・撤去期間中の囲い等の経費も本業務の委託費に含まれるのでしょうか。	ご質問の経費はすべて本業務の委託費に含みます。
同上 「ウ 参加者募集、広報、PR 支援」とありますが、広報・PR にかかる費用（チラシ等のデザイン・印刷費、広告費等）は本業務の委託費に含まれるのでしょうか。また、想定されている媒体があればご教示いただけますでしょうか。	ご質問の費用はすべて本業務の委託費に含みます。 また、想定される媒体の例としては、チラシ、ポスター、ホームページ、SNS、地域情報誌等があります。

同上 社会実験広場の運営期間中、管理要員を常時配置する想定でしょうか。また、この要員の費用も委託費に含まれるのでしょうか。	常駐の想定はしておりませんが、常駐を提案することも可能です。
同上 社会実験広場の運営期間中は、毎日イベントやカフェ等の催し、運営を行う予定でしょうか。実施日の想定があればご教示ください。	毎日運営する必要はありませんが、ワークショップの結果などを踏まえ、全体の日程を調整する予定です。
同上 社会実験広場の運営時間の想定があればご教示ください。	未定です。
同上 説明会にて、「市民に場所を提供、活動してもらう」とご説明いただきましたが、有料、無料問わず、市民に広場を貸出する(催し物などで占有させる)ことは想定されていますでしょうか。	催し物などで占有させることも想定しています。
同上  「【参考】実施スケジュール（案）」では、ワークショップは7月まで、社会実験は11月までとなっています。 一方、基本構想「（3）今後のスケジュール」では、平成30年度は基本計画及びPPP手法導入可能性調査となっています。  導入可能性調査のための期間を考慮すると、半年程度で基本計画の骨子をまとめすることが求められるかと思いますが、ワークショップや社会実験の意見・結果の反映等の連携はどのように図られる想定でしょうか。	ワークショップでの意見は、基本計画に反映する予定です。 社会実験については、基本は今後の跡地活用における参考としますが、基本計画に反映できる部分があれば、可能な限り反映することとしています。

※提出期限は、平成30年3月9日（金）午後5時です。（FAX・電子メール）

※質問がない場合は、提出不要です。

※回答は、隨時本市ホームページに掲載します。

茨木市 企画財政部 政策企画課

FAX 072-623-3025

メールアドレス [kikaku@city.ibaraki.lg.jp](mailto:kikaku@city.ibaraki.lg.jp)